

平成26年5月8日

高等裁判所刑事訟廷管理官 殿

高等裁判所事務局総務課文書企画官 殿

地方裁判所刑事訟廷管理官 殿

地方裁判所事務局総務課文書企画官 殿（東京、大阪）

地方裁判所事務局総務課長 殿（東京及び大阪を除く。）

最高裁判所事務総局情報政策課課長補佐 関塚和子

少年法改正に伴う刑事裁判事務支援システム等への終局情報
の入力方法及び裁判統計報告の処理方法について（事務連絡）

少年法の一部改正（平成26年5月8日施行）により、少年の刑事事件に関する処分の規定について、不定期刑の上限の引上げ等が行われますが、同法施行時における刑事裁判事務支援システム（以下「KEITAS」という。），期日進行管理プログラム（刑事控訴審事件用）及び事件票チェックシステムは、事件終局後の入力処理等について一部法改正に対応できないものがあるため、各システムの改修プログラムが適用されるまでの間、暫定的措置として、これらのシステム上の事務処理は、下記のとおり行ってください。

なお、この旨を管内支部に対して、周知されるようお取り計らいください。

記

1 KEITAS上の処理

(1) 終局情報の入力方法

不定期刑（短期）が10年の場合、不定期刑欄に「10」年と入力すること
ができないため、不定期刑欄に「9」年「11」月と入力するとともに、終局
結果入力画面（CS05）の終局メモ欄に「不定期刑短期10年」と入力し、

実際に不定期刑（短期）が9年11月である場合と区別する。

(2) 事件票（刑事通常第一審事件票）の登録

事件票入力画面（F S 0 2）の通常事件票3タブにある（20）刑・処分（判決）欄の刑期（短期）欄には、(1)で入力した数値が反映される仕様になっていることから、「9」年「11」月と表示されていることを確認した上で事件票を登録する。

(3) 裁判統計報告上の処理

短期10年に該当する刑を「9」年「11」月としてKEITASの事件票入力画面に入力して報告したときは、別紙様式第1を利用して、事件票の提出期限までに、本庁又は支部の訟廷事務を行う部署が当該庁分を取りまとめの上、情報政策課統計情報係（メールアドレス：[REDACTED]）宛てに報告する。

2 期日進行管理プログラム（刑事控訴審事件用）上の処理

(1) 終局情報の入力方法

不定期刑（短期）が10年の場合、本プログラム上、短期年欄に「10」年と入力することは可能であるが、同システムから出力する事件票データが同項目を「10」とすることに対応できないため、短期年月欄に「9」年「11」月と入力するとともに、当審結果画面の備考欄に「不定期刑短期10年」と入力し、実際に不定期刑（短期）が9年11月である場合と区別する。

(2) 事件票（刑事控訴事件票）の登録

(12)（短期）年月欄には、(1)で入力した数値が反映される仕様になっていることから、「9」年「11」月と表示されていることを確認した上で事件票を登録する。

なお、事件票チェックシステムで事件票を作成する場合は、「短期」欄に「10」年を入力することはできないため、「9」年「11」月と入力して、登録する。

(3) 裁判統計報告上の処理

改修プログラム適用前の事件票チェックシステムでは、「短期」欄に5年又は「長期」欄に10年を超える数値の入力があるとエラーになるため、短期5年又は長期10年を超える刑を報告する場合には、次のとおり処理する。

ア 事件票チェックシステムでデータチェックを行った際に、エラーメッセージの内容が当該項目に関するエラーメッセージのみである場合、権限確認用パスワードフロッピーを利用して「エラー確認(Z)」ボタンを押下する（エラーOK処理）。

※ 本エラー以外の内容が併せて表示されている場合は、当該エラー等を適正な値に修正し、「チェック(T)」ボタンを押下して当該エラー等の内容が消えていることを確認した上で、上記処理を行う。

イ 短期10年に該当する刑を「9」年「11」月として報告したときは、別紙様式第2を利用して、事件票の提出期限までに、本庁又は支部の訟廷事務を行う部署が当該庁分を取りまとめの上、情報政策課統計情報係（メールアドレス： ）宛てに報告する。

提出済み事件票に関する報告（平成〇〇年〇〇月分）
 (刑事通常第一審事件票：少年刑事事件不定期刑（短期）)

最高裁判所事務総局情報政策課統計情報係 御中

平成 年 月 日

(序名) 地方裁判所 支部

次の提出済み事件票について、下記のとおり報告します。

※ 序番号欄には、「裁判所名分類符号表」に基づき、6桁の序名符号を入力する。
 記

NO.	終局 年 (B: 平 成)	終局月	序番号	事件番号				内容
				年度 B: 平成	符号	番号 (6桁)	枝番	
1								(20)刑・処分(判決)欄の刑期(短期) 欄に「9年11月」とあるのは、「10年」 である。
2								(20)刑・処分(判決)欄の刑期(短期) 欄に「9年11月」とあるのは、「10年」 である。
3								(20)刑・処分(判決)欄の刑期(短期) 欄に「9年11月」とあるのは、「10年」 である。
4								(20)刑・処分(判決)欄の刑期(短期) 欄に「9年11月」とあるのは、「10年」 である。
5								(20)刑・処分(判決)欄の刑期(短期) 欄に「9年11月」とあるのは、「10年」 である。

提出済み事件票に関する報告 (平成〇〇年〇〇月分)
 (刑事控訴事件票:少年刑事事件不定期刑(短期))

最高裁判所事務総局情報政策課統計情報係 御中

平成 年 月 日

(府名) 高等裁判所 支部

次の提出済み事件票について、下記のとおり報告します。

※ 序番号欄には、「裁判所名分類符号表」に基づき、6桁の序名符号を入力する。
 記

NO.	終局 年 (B. 平 成)	終局月	序番号	事件番号				内容 (該当する□にチェックする。)
				年度 B. 平成	符号	番号 (6桁)	枝番	
1								<input type="checkbox"/> (12)破棄自判の内容欄の(短期)欄 <input type="checkbox"/> (13)第一審の結果欄の(短期)欄 に「9年11月」とあるのは、「10年」である。
2								<input type="checkbox"/> (12)破棄自判の内容欄の(短期)欄 <input type="checkbox"/> (13)第一審の結果欄の(短期)欄 に「9年11月」とあるのは、「10年」である。
3								<input type="checkbox"/> (12)破棄自判の内容欄の(短期)欄 <input type="checkbox"/> (13)第一審の結果欄の(短期)欄 に「9年11月」とあるのは、「10年」である。
4								<input type="checkbox"/> (12)破棄自判の内容欄の(短期)欄 <input type="checkbox"/> (13)第一審の結果欄の(短期)欄 に「9年11月」とあるのは、「10年」である。
5								<input type="checkbox"/> (12)破棄自判の内容欄の(短期)欄 <input type="checkbox"/> (13)第一審の結果欄の(短期)欄 に「9年11月」とあるのは、「10年」である。